

## 松島町教育委員議事録（令和2年8月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和2年8月28日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）  
佐藤実委員、安倍七恵委員

### 4 説明のため出席した者

赤間隆之教育課長兼学校給食センター所長、  
伊藤政宏教育課参事兼中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、  
大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員

### 5 議 事 日 程

1. 開会 令和2年8月28日（金曜日）午前9時00分 開会（録音開始）
2. 前回委員会の議事録の承認
3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
4. 報告事項
  - (1) 一般事務報告
  - (2) 教育長報告
5. 議事  
議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
6. 協議事項
  - (1) 令和2年9月臨時会について  
日程案：令和2年9月25日（金）午前 9時15分 松島町役場3階 301会議室
  - (2) 令和2年9月定例会について  
日程案：令和2年9月25日（金）午前 9時30分 松島町役場3階 301会議室
  - (3) 児童生徒状況報告（上半期分）について  
日程案：令和2年9月25日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室
7. その他
8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時00分

〔佐藤主査〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

開会の前に、本日お渡ししている資料等について説明させていただきます。

第4号議案が追加になりましたので、次第の差し替えをお願いします。

その次に、給食センターの献立表が入っております。

その次、町内校長会議は教育長報告の際に使う資料になります。

その次、横判の予算書、こちらは第1号議案の補正予算関係の資料になります。

その次が、第4号議案、まるっと一式追加になったものでございます。

あと、そのほかに、横のほうにA4の2枚です。こちらは決算関係で、昨年度つくった長寿命化計画の概要版の資料になりますので、ご覧ください。

それでは、松島町教育委員会会議令和2年8月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 改めまして、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

大変暑い中おいていただいたこと、感謝申し上げます。幼稚園は通常どおりでしたが、学校は12日間という短い夏休みを経て再開いたしました。夏休み期間は事故もなく順調に過ぎたのではないかなと思っております。通常より長い2学期に向けて、今先生方と私と一緒に学習を構築しているところです。私の話の中で修学旅行などについてはお話しさせていただきます。

今日は内容が盛りだくさんなので、冒頭の挨拶はこの程度といたします。よろしくをお願いします。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

7月28日に開催しました臨時会と定例会の議事録について、配布のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員にお願いします。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 それでは、一般事務報告、行事報告からさせていただきます。

資料は1ページになります。ご覧ください。

8月1日から28日まで、主にご覧のとおりですけれども、教育長先生からもお話がありましたが、夏休みが先んじて7日に小中学校は終業式を迎え、20日に始業式と短い夏休みが終わりまして2学期がスタートしております。さらに、今週26日、幼稚園も2学期を無事スタートさせていただいておりますので、全部の幼稚園・小中学校で2学期、元気に子どもたちスタートしております。

以上です。

ページめくっていただきまして2ページです。行事予定になります。

行事予定も主に出張等々は見合わせ等々が続いておりますので、町内での会議が主になっております。その中でも、9月4日、議会が開会となりまして、18日までと少し長いですが9月定例議会が開会されます。それに伴って、今日決算等々のご説明をさせていただきますし、あと補正予算も教育関係で出ることとなっておりますので、本日説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議会の初日4日にちょうど当たってしまったのですけれども、第一小学校で指導主事学校訪問が開催されることとなっております。

主な行事としては以上でございます。

〔佐藤主査〕 続きまして、学校給食センターをお願いします。

〔赤間所長〕学校給食センターでございます。

行事報告でございます。

8月20日から、小学校、中学校が2学期ということで始まりまして、同時にスタートの日から給食の提供もしておるところでございます。

下段、こちらは26日、今度幼稚園が2学期スタートしまして、翌日の27日から給食を提供しております。今順調に給食の提供をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕続きまして、生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕では、資料4ページご覧いただければと思います。

生涯学習班関連の行事報告並びに行事予定のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、8月20日木曜日、松島まるごと学推進委員会を開催いたしました。新型コロナウイルス蔓延防止に係る休校等により、各小中学校の協働教育担当教諭に集まっていたいただき、実施時期の変更、また内容の精査等の協議を行っております。

8月26日水曜日、宮城県教育庁生涯学習課、青野班長ほか2名に、次年度以降の協働教育の推進について事業説明をいただいております。県教育委員会では、これまでの被災地10分の10補助金に代わる新規の3分1補助金を計画しており、その補助金制度や地域学校協働本部の立ち上げ等についてご説明をいただいております。

続きまして、行事予定でございます。

8月29日土曜日、二市三町土器づくり教室（成形の部）を利府町公民館で開催いたします。密とならないよう、参加人数や広い会場の確保を行い、新型コロナウイルス蔓延防止に十分に留意した上での開催を予定しております。申込者、親子23組57名のうち、松島町としては6組14名の申込みがございました。

最後に、放課後子ども教室でございます。一部9月28日分は今回の行事予定期間からは外れますが、関連がありますので一括して掲載させていただいております。記載のとおり、各小学校におきまして、本年度の放課後子ども教室を開講する予定としております。また、開催に当たりましてはスタッフ説明会を別途実施いたしまして、新型コロナウイルス蔓延防止に対する対応、また情報共有を行う予定としております。

生涯学習班の行事報告並びに行事予定につきましては、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームをお願いします。

〔伊藤館長〕それでは、5ページの行事報告でございますけれども、8月6日、第3回の分館長会議を実施しております。10月3日から4日にかけて分館長の移動研修を予定しておりましたが、コロナウイルス感染の拡大により、研修会を中止しております。

巡回図書については記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、9月24日、第4回の分館長会議ということで、コロナウイルス感染が続く中での各分館の下半期の行事・イベント等の実施の情報交換をする予定でございます。

巡回図書については以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございませんか。

（質疑）

瀬野尾委員

生涯学習班へ質問ですが、今年の松島まるごと学は、今まで学芸員さんを中心に松島のいろいろ史跡等を学習していたんですが、今年は何の程度でこの後する予定かどうか、話し合ったのでしょうか。

石川班長

学校再開してから一部もう既に、例えば縄文であるとか、瑞巖寺の事前学習であるとか、終わったところもございます。ただ、通常2時間分でやっていた部分をどうしても1時間で収めなければならないとか、そういう学校もございまして、そういった部分につきましては臨機応変に対応しているというようなことでございます。基本的な瑞巖寺学習、品井沼干拓、あとは縄文、そういったところが全くカットというようなことは行わないで実施する予定としております。（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## （2）教育長報告

〔佐藤主査〕それでは、続きまして（2）教育長報告について、内海教育長からお願いします。

〔内海教育長〕では、私のほうから、レジュメに沿ってお話しさせていただきます。

校長会のときに出した資料に沿ってお話しさせていただきます。まず、校長先生方には御礼をお話ししました。先ほども言ったように、短い夏休みとはいえ、全く事故の報告なく過ごせたことに、校長先生はじめ先生方に感謝しますという形でした。

それから、挨拶についてです。これは、2件大変褒められました。県外の人から松島中学校の子どもたちを褒められました。どういうことかという、子どもたちが渡るので横断歩道で車を止めたら、まず渡るときに一礼して、渡り終えたら振り返って一礼をしたということで、それがもうすばらしい学校ではないかと言って、その例だけがたまたまかなとも思ったのですが、私もちゃんと横断歩道を渡るときにしているのを見ていますので、私が教育長になったときに品性を上げる教育をしたいんですというようなことを言ったのが、少しずつ学校の校長先生方に理解していただいてやっていただいているんだと。小学校にもそういういい傾向を伸ばしてくださいねというお話をしました。

それから、2つ目はコロナ感染についてです。コロナ対応は、だいぶ慣れっこになってきていますけれども、雑にならないようお願いしたいと。やっぱりコロナは怖い。3密に気をつけての指導ということでお話ししました。

ここから、各市町村の例を出さなくてもいいんですけれども、行事に対する捉え方が各市町村で全く違うというのが出てきています。修学旅行については、松島は小中ともにいきます。コロナが子どもたちの中から出てきて困るという事態が起きない限りは行こうと思っております。それから、運動会。松島中学校は今度の土曜日、明日ですね、熱中症が気になるころではありますが、中学校3年生のために思い出の一つとして運動会をします。小学校でも運動会はしたいということです。それから、花山合宿は小学校は全部いきます。それから、プールもします。あまりするところがないんですけれどもするということで、そういう意味では行事に対してできるだけ中止にしないで、よく考えながら対応していただきたいというお話を、そのとおりにお願いをして各学校でやっていただいていると。

町長の考えとしても、全ての行事を中止するのではなくて、できればまずは延期をして、どうしても駄目なら中止という流れで持って行ってほしいと。そして、最も印象に残った言葉は、初めて1年生が学校に入ってくる。兄弟がいない1年生が入ってくる。そのときに、運動会も中止、1年生を迎える会も中止、学芸会も中止、プールも中止となったらどんな思いをするんだろうという話をさせていただいたので、コロナは怖いけれども、できる限り学校で対応しながらやっていただきたいというような説明をしています。

保護者の方たちは、ほとんどの方が了解していただくのですが、中にはやはり不安を感じる方もいらっしゃるようで、そういう人に対しても丁寧に対応を取ってくださいと私のほうからは伝えております。

それから、熱中症については、明日運動会もあるのでWBG T、気温だけではなくて熱中症の指数を見ながら対応していくということで、明日やる学校は稀ではないかなと思うんですけれども、町長も行くと言っていたので、ご挨拶いただきながら明日の運動会を実施したいと思います。

それから、ホームページの積極的な理解ということで、全く変わったのは松島のこのホームページの在り方です。後でご覧になっていただければ分かるんですけれども、教育委員会の下に幼稚園や小学校や給食センター文化財のコーナーがありますので、そこで見てもらうと、各校の勉強の様子や活動の様子が一目で分かります。12月に担当職員に新しいホームページを作成してもらい、今まで約8か月なんですけれども、第一小学校は1日100件くらいのアクセス数があります。第一小学校だけを見るわけではなく、他の学校や幼稚園等もすぐ見ることができますので、全て見ている人も多いのではないかと思います。今度、先ほど、大宮司班長のほうから言った9月4日に第一小学校で指導主事訪問があるということなんです、そこには幼稚園の先生方の新任研修も加味していますので、そういう意味で松島がチョイスされたのではないかなということで、大変幼稚園のホームページなんかはおもしろいので、見ていただくとうれしいなと思っております。

それから、感謝ということで、プールも運動会も中体連も逃げ腰にならないで行事に取り組んでいただいたということで、特にプールなんかは本当にありがたかったと思っております。ちょっと長くなるのですが、プールをしない市町村が大変多いです。だけれども、理由を聞くと3密だから怖いという話なんです、では学校の授業は3密でないんですかという話になると思います。そうなるのと、非常に私個人的には矛盾を感じるなと思いましたので、3密をうまく避けながらプールをやれないですかという話をしたら、校長先生方、先生方がうまくやっていただきました。リスクはあるとは思いますが、やらない学校については保護者はどう捉えているんだろうと。3密だからそうだねとなるのか、先生方がやりたくないからやらないんでしょうと捉えるのか、そういうような捉え方によっては非常に信頼を失うんだらなと思っております。もちろん、無理して全員入れとは言いませんので、怖いという人はお休みして見ていただくということになると思いますが、そういうことに果敢にトライして考えていただいたということに感謝しますということです。

あとは、ふだんの授業、松島スタイルでお願いしますということで、これはいつも言っていることです。

それから、いよいよ人事が始まります。ブロック会議で要望を仙台教育事務所に伝えるというような形になります。

それから、2ページ目をご覧ください。

新しい動きとして、新聞をご覧になった方もいますけれども、小学校5・6年に算数、あるいは英語、理科の教科担任制の波が押し寄せてくるということになります。新しいやり方として、一人の先生がずっと算数を朝から晩まで教えるという、小学校にも中学校みたいなスタイルが入ってくるということになります。この良い悪いは、私も佐沼小学校で教科担任制というのを小学校でやっていたノウハウを少し持っております。いろいろ賛否両論あるんですけども、うまく運用できるようになればいいなと思っています。

3ページ目は、先ほどまるごと学とかで瀬野尾先生からお話があったと思うんですけども、その紹介ということで載せさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、私からの報告ということでよろしく申し上げます。以上です。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長報告についてご質問等ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員

ありがとうございます。

行事についても、コロナ対応のこと、今までもいろいろな定例会で報告いただいておりますが、特に水泳学習とか、それから花山とか、ほかの市町村等の対応を聞きますと、アンケートを実施されて、アンケートで何%でも反対者がいたからもうやらないというような対応をすることでありますが、やっぱりもう少しそこを子どもの立場に立って、テレビで専門家の方が正しく怖がってくださいという表現を使っていたんですが、まさにそういうような対応をしてくださっているなということを感じます。本当に子どもにとっては非常にうれしいことだと思います。

その一方で、逆に保護者はいろいろ出る機会があるのかも分かりませんが、私はこの3月から本年度になって学校に様子を見に行く機会が全くないものですから、もちろん密を避けるということが大前提ですけれども、ふらっと様子を見に校庭に行くぐらいは許してもらえるのかなと想ったりしております。ホームページで見たのですが、前のオープン授業参観ですか、ああいうのは今年はやっているんでしょうか。それは中止しているんでしょうか。一つ質問をお願いします。

内海教育長

明日の運動会については、どうぞいらしてください。ただ来賓と中身はコロナに合わせて内容は縮小されますけれども、ほぼほぼ3年生が満足するように、2年生が満足するように、初めて1年生になった子どもたちも先輩の姿を見られるということで、私以上に学校は十分に尽力いただいているので、その姿を見て応援していただくのは一向に構いませんので、どうぞよろしく申し上げます。

それから、授業参観はフリー参観ということで、各学校で何日から何日までその時間帯にというのあれば、何年生はこの時間とかというふうになっている学校もあります。ホームページには、こういうときにフリー参観を開催していただいておりますと第一小学校のコメントが書かれてありましたので、これも校長先生も先生方も頑張っていたし、まして1学期は授業参観がなかった分、保護者に子どもたちの様子を披露するというか見てもらうということで、保護者には大変ありがたいという評価をいただきました。

以上でございます。

安倍委員

質問ではなく今の話にちょっと補足なんですけれども、一小で初めてフリー参観があり、たまたま今日行ってきたんだというお母さんから聞きまして、やっぱり兄弟が複数いると、1時間の授業の中であっち行ったりこっち行ったりするので、肝心なところを見てあげられない状態がずっと続いてきたから、コロナ様々ではないけれども、そういう形でちょっと学校側が対応を変えてくれたという部分で、もう一日一日その子その子だけを見てやれたからすごくよかったというのを聞きました。

中学校も今後フリー参観を予定しているようです。中学校の運動会が明日なので、私が水曜日の日に応援練習をちょっと見に行ってきたんですけども、いつもみたいに時間がなく、準備する物も購入したりとかして縮小している部分もあるようです。でもやっぱり3年生として背中を見せられる場がなくて残念だと先生方が言っていたんですね。中総体とか、普通、ユニフォームを着て1・2年生の前に立って、すごく凛とした表情で頑張ってくるぞというのを見せて、ああすごいなと。1・2年生もそういう姿を見られないし、見せられるはずの3年生もかわいそうだし、

何とかそういう場面をつくってあげたいなというのは職員室で話題になっていたようなんです。今回そういう応援練習は伝統的なものなんですけれども、いつもだと紙にフォーメーションとかを書いて、折り畳んでいつでもポケットから取り出せるような形ですごく細かく書いているんですけれども、今回見せてもらったのはちゃんと冊子になっていて、赤、青、黄色となっていて、表紙にも絵がちゃんと書いてあって、ここのクラスはみんなのメッセージだったり、ここのクラスは自己紹介が書いてあったり、ちょっとびっくりしてしまって、娘、息子、何年もお世話になっているんですけれども、こんな短い中でそれだけの準備をしてきた。そういう姿を1・2年生が見る、それはみんなきちっと大事に持って、その応援の動きが分からないのをすごく暑い中でも生き生きとして教えている子たちが結構多く見られたので、やっぱり中止という形ではなくて縮小でも実施という形でありがたかったなという点は思いました。

修学旅行もやっぱりいろいろ聞かれて、子どもたちにも親にもアンケートを実施されたときに、中にはうつりたくないから行きたくないという意見もあったようです。結局北関東になったのですけれども、それでもやっぱり学校の先生が考えてくださって、若干北になったようで、福島県を經由し喜多方へ行ったり、あと那須のほう、感染者がいない方面にということで、今同意書が配られています。それを提出して、本当に行く子と行かないのかも分かれるとは思いますが、いろんなところで正直やっぱり怖いんですけれども、配慮がすごく見えてきているので、全部思い出を奪い去った一年にならないで、3年生なら3年生、2年生なら2年生で各学年を終えられるほうがやっぱりいいなというところのすり合わせが大変だと思うんですけれども、そういう形でやられているので、私個人はありがたいなと思っています。いろんな意見があるのは承知ですが、そんな感じで中学生は頑張っていましたので、明日応援に行きたいと思っています。

内海教育長

ありがとうございます。校長とか、教職員の皆様に教育委員のそのお話はぜひ伝えて、大変ありがたいということを言っていたということは伝えておきます。ありがとうございます。

確かに私自身、正直なところ、全部中止だったら一番いいのかなと思わないわけでもないんです。毎日、無事に一日終わるようということをやっているつもりですけれども、どうしてもやらない市町村が多いので、松島は強気みたいと思われるかもしれません。ですが強気でやっているわけではなくて、子どもたちの思い出を大事にしようと、それは町長も理解してくれているというようなバックボーンもありますので、そういうことをご理解ください。以上です。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

## 5. 議事

〔佐藤主査〕続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくをお願いします。

議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕それでは、私のほうから進行させていただきます。

議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第1号 令和2年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について。このことにつきまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年8月28日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、一般会計補正予算の説明をさせていただきたいと思います。

歳出からご説明したいと思いますので、横書きになっております資料をご覧になっていただければと思います。

3ページになります。あわせて、8ページから10ページまで、今回の新型コロナウイルス関係の臨時対応地方創生事業の内容の資料もついておりますので、併せてご覧になっていただければと思っております。

それでは、2款1項21目新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの臨時交付金を活用いたしまして感染拡大防止事業対策といたしまして、当委員会におきましては4つの事業を実施する予定のため補正を行うものでございます。

まず1つ目が、先ほどの8ページから10ページの資料の中に、事業番号6番と記載されておると思うんですが、6番の校外学習感染対策事業といたしまして、各幼稚園、小学校で遠足等を実施する場合、3密を避けるという措置

を取るためにバスを増便するための費用といたしまして各校へ補助するものでございます。幼稚園と二小と第五小につきましては人数も少ないということで今のところ利用の要望はないのですが、第一小学校からはバスの増便1台ぐらいは必要だということに今現在要望が出ているというような内容になっております。

2つ目でございます。町内の公共施設におきまして4月から6月まで臨時休業を要請しておりましたが、それによりまして利用料金等が減収となった指定管理者に対しまして上限30万円の協力金を交付するものでございます。こちらの事業につきましては、事業番号が12番、公共施設等の管理維持体制持続化事業でございます。

今、校外学習感染対策事業と公共施設等管理維持体制持続化事業でございますが、こちら2つの事業につきましては、飛びますが5ページの横書きの資料をご覧ください。5ページの一番下のところに（教育委員会）とございます。そちらの補助金交付金の中の金額が140万円と記載されておりますが、校外学習感染対策事業につきましては50万円、公共施設等の管理維持体制持続化事業につきましては90万円という金額を補正しているところでございます。合わせて140万円ということでの計上をしているところでございます。

3つ目でございます。8ページの事業内容、17事業記載されておりますが、事業番号11番と記載されているところでございます。町立学校大型提示装置等整備事業でございます。こちらは、また戻っていただいて4ページに記載されておりますが、説明欄に大型提示装置購入ということで記載されておりますが、こちらはGIGAスクール構想におきまして、ネットワークや1人1台の端末整備を現在行っているところでございますが、さらにICT環境整備に授業やリモート学習に使用します大型モニター、こちらを整備する必要があるために各小中学校へ整備するためのモニターを購入するものでございます。各校の普通教室と特別教室に必要な部分に合わせて28台の整備となっております。こちらの金額といたしましては847万7,000円の補正予算を計上しております。

4つ目でございます。8ページの事業番号が13番、保育所児童・幼稚園児エクスカージョン事業でございます。エクスカージョンは小旅行というような意味でございますが、今回は遠足を意味しております。新型コロナ感染防止のために取りやめとなっております保育所や幼稚園の遠足等に代わる事業といたしまして、3密対策を取りながら町内を知ってもらうということで、保育所と幼稚園合同で実施するものでございます。内容につきましては、遊覧船1隻をチャーターいたしまして、湾内をめぐりまして、その後、瑞巖寺を拝観するというような内容になっております。4ページに記載されておりますが、使用料14万8,000円、こちらを使用料として計上しております。また、報償費で右の説明欄に教育委員会観光案謝礼とございますが、こちらは瑞巖寺の観光ガイドをしていただくためのガイド料として1万円の補正予算をしているものでございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。

10款1項2目事務局費でございます。今年度から学校教育班で実施する予定でありました松島こども英語ガイド事業でございますが、新型コロナウイルス感染症によりまして、現在も県内で発症者が続いているという状況もございまして、実施することがなかなか難しいということで、事業を中止するというように決定いたしました。この事業の中止に伴いまして事業費を減額補正するというものでございます。報償費につきましては15万1,000円の減、需用費につきましては11万7,000円の減、役務費につきましては4万2,000円の減です。使用料及び賃借料につきましては5万1,000円の減、合わせまして36万1,000円の減額補正ということになっております。

同じく6ページ、こちらは10款2項2目教育振興費でございます。こちらは備品購入10万円と記載されておりますが、これは町内で電気工事関係の事業をされております松島電工の大友社長様から小学校で必要なものを使ってほしいということで10万円のご寄附を頂いておりましたので、この10万円を活用しまして学校図書購入に係る費用といたしまして10万円、こちらで計上しているところでございます。

同じく6ページ、10款2項3目保健衛生費、次ページの7ページの10款3項3目の中学校の保健衛生費でございます。こちらにつきましては、学校再開に伴います感染対策学校保障等に係ります支援事業といたしまして小中同時に実施しますので、こちらは2つ併せて説明をさせていただきたいと思っております。また、詳細な資料が11ページと12ページに小学校分と中学校分として掲載しておりますので、ご覧になっていただければと思います。こちらの事業を実施するにあたりまして、文科省の学校保健特別対策事業費補助金を活用いたしまして、新型コロナウイルス感染症対策を実施するために今回の補正するものでございます。事業の内容でございますが、町内の小中学校に必要な保健衛生費に係ります消耗品及び児童生徒の学びの保障のための備品購入になります。補助の対象経費は事業費の2分の1が補助額の上限となっております、この補助の上限額は令和2年5月1日現在時点での児童生徒の数に応じて設定されるというような内容になっております。

消耗品、こちらにつきましては、手指消毒用のアルコール、使い捨て手袋、事業用消耗品などを購入する予定でございます。小学校3校合わせましてこちらでは30万円の補正、中学校が10万円の補正額となっております。備品の購入費ですが、こちらは換気のためのサーキュレーター、また非接触型の電子体温計の購入を予定しております。各学校での補助対象の経費に基づき、小学校3校で330万1,000円、中学校で94万3,000円の補正額となって

おります。

同じく7ページ、10款5項3目給食施設費でございます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により牛肉の需要が減少しているということもございまして、消費拡大を目的といたしました補助事業が設立されました。学校給食に牛肉を使用するという補助メニューがありましたので、本町もこの事業に取り組むことといたしまして、牛肉使用を今後、給食に2回ほど提供するという事で補正内容を計上しております。また、歳入の補正につきましても同額の補助金を計上しているというような中身でございます。

同じく7ページ、10款6項3目幼稚園費でございます。こちらは令和元年度、昨年度の子育てのための施設等利用給付交付金の実績報告に生じた差額を国及び県の負担金として返還するための補正のものでございます。これは、本町に在住します私立幼稚園に通う園児に係ります施設利用費について交付されるべきものが、昨年度の10月に施行されました幼児教育・保育等の無償化によりましてその差額が生じたということもございましたので、その差額分を返還するというような内容になっております。

一応、歳出の説明は今のところで終わりですが、このまま歳入に入ってもよろしいでしょうか。

〔内海教育長〕 歳入も続けてください。あと歳入歳入で疑問点があればやってもらいますので。

〔赤間課長〕 続けて、歳入の説明をさせていただきます。

資料は1ページに戻っていただければと思います。

15款1項1目4節児童福祉負担金でございます。説明欄に他市町村就園負担金と記載されておりますが、これは区域外から松島町の幼稚園に就園する園児に対しまして、当該園児が居住します市町村から就園に要する費用負担が松島町に支払われるということで負担金が増額補正されるものでございます。

その下の中段のところになります。17款2項5目小学校費補助金、中学校費補助金でございます。こちらにつきましては、先ほど歳出のほうでご説明申し上げました学校再開に伴います感染症対策、学習保障等に係る支援事業に係ります学校保健特別対策事業費補助金の国庫補助でございます。補助は第一小学校が75万円、第二小学校、第五小学校、中学校が各50万円ということで、合わせまして225万円の補助金が歳入ということで計上しております。

続きまして、17款2項7目でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金につきましては、3節で説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生事業で4つの事業を当委員会でも執行いたしますが、その中で説明した4事業の財源となる臨時交付金となっております。

続きまして、18款2項7目教育費県補助金でございます。こちら先ほどご説明いたしましたとおり、牛肉の需要が減少したということで、消費を拡大する目的といたしまして、学校給食に牛肉を利用するという事での100%の補助を、こちらを受けるという事で計上しているものでございます。

2ページになります。20款1項4目教育費寄附金でございます。こちら先ほど歳出でご説明しましたとおり、町内で事業をされております松島電工様から小学校に使ってほしいということでご寄附を頂いた10万円の寄附をこちらで歳入として受けるものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕 議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。ちょっと難しいかもしれませんが、ご質問あれば。

(質疑)

佐藤委員

修学旅行で3密を避けるということで、一小は児童数が多いのでバスを増便するという補助がありましたね。それ以外にも聞くところによると、例えばこの近くだと福島の会津若松なんか旅行に行くと、福島県でも補助金を出してくれるというような情報をいただいたんですが、それは事実なんですか。そうすると、親御さんの負担がいつもよりも減るみたいな、そんなようなことを聞いた。

大宮司班長

今回の補正の内容ですけれども、修学旅行ではなくて校外学習でバスが必要な部分を今回こちらでは出ささせていただく予算になっていきます。なので、第一小学校の遠足等々で1台にぎゅうぎゅうで行くの2台にして分散するという意味で、バスの増便分を今計上しているところでございます。県単位での修学旅行の補助というのは、実はそれぞれ修学旅行誘致事業でコロナに限らずその前から各県で実施されています。松島中学校でも、このたび北関東の那須のほうに行くという予定になっていきますが、実は栃木県も同じような制度がありますので、松島中学校はその制度を利用して、バス代の補助を受けて保護者負担を抑えた形で修学旅行を実施する計画を持っているということで報告をいただいています。バス1台につき3万円の補助で、多分2台なので6万円、栃木県から学校にバス代補助が出るということなので、その分を抑えて保護者負担を軽減できる



というところになっているようです。

内海教育長  
佐藤委員

今回の補助対象が遠足などで校外学習のほうで修学旅行とはちょっと違うんですね。  
あと、ではもう一点だけ、1ページのところの他市町村からの就学支援負担金というときに、これって他市町のご家庭の負担というのものもあるもんなんですか。その市町村が負担をしてくれるもんなんですか。

大宮司班長

この就園負担金というのは、実際は幼児教育の無償化になったので、保育に係る分に関しては国と県で折半しつつ負担するということになっていきますので、その部分に相当するもの。ただ、私立幼稚園の場合は、それ以外の活動経費とか、私立の学校と同じで、いわゆる保育に係るもの以外の部分は保護者負担になっていると思いますが、それは国負担の対象になっていないので、そちらはもちろご家庭で負担していただいたりということなんですが、これはあくまでも保育に係る部分に関して負担していただくものということで受入れすることになっている内容になっています。

瀬野尾委員

歳出のところでの大型提示装置、これは歳出なので、もう買うという計画は立っているんですよ。28台というのは、どういうところへの設置で28台になりますか。

赤間課長

基本、普通教室には各1台整備するということですね。あと、例えば理科室とか、映像を映してやるほうが授業的にはいいなということにはもちろん特別教室にも置きますので、そういった部分について学校の要望があった部分について設置するというような形です。基本は各普通教室には1台置くというようなイメージですね。今現在、購入されて、ある部分につきましてはそのまま使うということにはなりませんけれども。

瀬野尾委員

今はテレビが各教室に設置されていませんでしたっけか。

大宮司班長

全部はないです。廊下に共有で置いてあって、授業ごとに引っ張って使ったりということをしているんですけれども、それをもう1クラスに1つ使えるように環境を整えましょうということに。

瀬野尾委員

教室の広さ狭さを考えると非常によしあしだなと思うのですが、いちいちテレビを運ぶのが非常に大変だったので、英語教室で常に大型モニターがあって、子どもが来る方法だといいのになといつも思っていました。これから数学とか他教科の専科性も考えられますよね。やっぱり全教室に要望があるんですかね。私は常設すると邪魔な教室が結構あるのではないかなと。逆に必要なもの確かなので、広い教室ならいいんですけれどもね、そこら辺は学校の要望を聞いてこういう台数になっているんでしょうかね。

内海教育長

そうですね。28台というまず中途半端な数はマックスで設置されている。基本的には部屋が狭くなるかは別として、いつでも大型の映像のモニターとして使えるようにしておく。今は国語と算数だけではなくて、理科とか社会とかいろんな面でいろいろ使えますので、見てもらうと、いずれ授業を見てもらう機会を設定しますけれども、スタートからそれをずっと使っているというのではなくて、ある部分になってくるとそれを使って、また自分たちでノートに書くとか、そういうときにいつでも使えるように備えておくということで、それからタブレットも1人1台になりますので、そういう環境と連動するには必ずしも大きい教室にどんと置くだけではちょっとあれなので、それが次の時代の子どもたちの学習のスタイルになってくるんでしょうね。そういうことです。

瀬野尾委員

教室の狭さをついに先考えたんですが、大いに活用してほしいとは思いますが。ぜひ活用していただきたいと思います。以上です。

〔内海教育長〕あとほかにございませんか。また質問があれば個人的にまたお話を聞いていただくということで、質疑は終了ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議案第1号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。ありがとうございます。

〔佐藤主査〕1時間経過したので、一旦ここで休憩を取っていただければと思います。10時5分ぐらいまで。

（休憩：午前 9時55分）

（再開：午前10時03分）

〔佐藤主査〕会議を再開したいと思います。

議案第2号 令和元年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕それでは、議案第2号 令和元年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について、議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第2号 令和元年度松島町一般会計決算認定（教育委員会関係分）について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年8月28日提出、松島町教育委員会教育長名でございます。

それでは、学校教育班からご説明を申し上げます。

〔大宮司班長〕それでは、学校教育班所管から説明をさせていただきます。

安倍委員さんは初めてだと思うので、簡単に見方とか説明しながらやりたいと思います。まず、決算書というのは町全体でつくりますけれども、この横バージョンの中で教育委員会部分だけ抜粋しているものがこの決算書というものになります。この決算書の中の事業の成果をまとめているものがこの主要施策の成果説明書というものになってきます。その2つを使って説明をさせていただきますので、並べていただいたほうが分かりやすいと思いますのでご準備いただきまして、学校教育班所管がこの横判の43、44と振られているところからスタートになります。

歳出です。43ページ、44ページ、43ページの上に10教育費となっています。そこが教育費なので、教育委員会所管のお金ということになります。そのうちの左端のところに教育委員会費とか事務局費とかずっと目というところで費目を書いてあるんですけども、これが仕事の内容ごとにジャンルを分けてまとめているということになります。例えば教育委員会費だと、右にずっと44ページを見ていただくと、1番報酬、9番旅費、10番交際費、11番需用費となっていますが、この教育委員会に係る経費はこういう費目のお金がこれぐらいのお金で支出されましたということで、この合計がこの上に85万305円となっているところが、この教育委員会でのまとめの金額と、支出した金額というふうな形で、どこもこの箱ごとに一番上に合計があって、その下に使ったお金の目的ごとのお金のまとめというふうになっているところなんです。

今回、私からはこの主要施策の成果説明書のほうで成果の説明を中心にこれからさせていただきますので、あくまでもこの横判は補助として見ていただきながら、細かい数字はこの決算書に全部盛り込まれてありますけれども、それぞれの事業の成果として今回説明させていただきますので、このA4縦の主要施策の成果説明書を中心に説明させていただきたいと思っています。

成果説明書は150ページで番号を振ってあるところが学校教育課所管のスタートの部分なので、そちらをお開きいただいて、この一番上に10款1項2目事務局費となっていますが、決算書の43ページの2事務局費というところとリンクするような形になります。

こちらの事務局費に関しては、教育委員会の事務局が主催として事業を行うものの内容をこちらにまとめてありまして、決算枠として支出している総額が1,000円単位になりますが1億2,091万3,000円、こちらは人件費も含んでおりますので、事務局費の額としてはその分を含めるので結構な金額になっています。この歳入ですね、入ってきたお金がどういうもので構成されているかというのがこの右側の財源内訳になります。決算額1億2,091万3,000円に対して、県から頂いたお金が719万9,000円、それ以外のその他が1,000円、一般財源としてこれは普通の税金とか町税、賄うお金が1億1,371万3,000円という形でこの決算額に対してどのお金でその支出を賄ったのかというのがこの一覧で分かるようになっていっているところです。

事務局費は、この1億2,000万円のお金がこの評価成果というところにある事務事業名に分かれて全部実施したところなんです。事務局運営費というのはそもそもの事務関係の経費ですけれども、子供安全対策事業、スクールガードリーダーさんをお願いしたり、あと学び支援センター事業として実施したり、外国青年招致事業というのはALTの雇用の経費、あと心のケア・不登校対策に要した経費、ケアハウスを運営する事業費、あと小・中連携英語教育推進事業というものを実施した経費ということで、ここが事業別のリストになっています。

主に、全て説明するとボリュームがたくさんになりますので、去年と大きく違うところや新しく取り組んだもの等を中心に説明させていただきたいと思います。150ページの真ん中下の実績のところから説明させていただきたいと思います。

事務局運営経費としては、この年度の決算として大きなものとしては、学校施設長寿命化計画策定業務委託になります。959万2,000円ほど支出しておりますが、こちらは文部科学省から、令和2年までに各市町村の学校施設の長寿命化をするのに当たり、計画を策定してくださいと求められているものです。今年度が全国の市町村教育委員会に策定を求められている期限の年ですけれども、松島町としては令和元年末に策定したところです。これは、学校施設の長寿命化、大きく改修したりするものの将来的なスケジュールと、あとコストを短期間に一時

期に大きくかけないようにするためにコントロールしながら計画を持ってやってくださいねということをお示しするための計画になっております。

まず、各学校、施設ごと、幼稚園、小学校、中学校、給食センターの8施設のコンクリート、建物の強度の調査をした上で現状を把握して、それに優先順位をつけて計画を立てていくという作業をこの1年間でさせていただきました。こちらの内容につきましては、本日後からお配りした資料で、この横判の2枚ダイジェスト版をお配りしましたが、これがこの作成業務委託の成果のダイジェストになります。本編につきましては、ホームページでも公表をする義務がありますので、細かいものはそちらに載るような形になりますが、今回、教育委員会が発注するという事なので、学校だけではなくて社会教育施設も併せて発注しましたので2枚になっています。

学校のほうを見ていただきますと、現状、どういう建物がこれまでどういうふうな施設のお金をかけて改修してきたかということと、あとそれに伴ってどういう改修のスケジュールをこれから将来的に持つかというところをまとめてこのダイジェスト版にしているところです。学校施設のほうの2ページの一番上に実施計画とありまして、横に令和2年から令和19年まで実施計画でまとめてありますが、こちらでスケジュールを、財政とも協議をこれからするための資料としても、現状を把握した上で大規模改修、あと長寿命化改修をしていくべき建物について優先順位をつけつつリストにまとめているものでございます。

こちらの策定の段階では、松島町として令和5年までの間にICT環境をやっぱり文科の通知をもってお金をかけて整備していくというストーリーでまとめてありましたので、令和5年までは大きい改修は入れないようなストーリーとなっていたところです。ただ、昨年度末に1人1台端末ということで国からのお金がどっと来まして、そこは前倒し、前倒しになりましたので、ちょっとこの策定の時点とはストーリーが変わってきていますが、この時点では令和5年までは松島町としてはICT環境の端末整備とか、そういうものに注力するというストーリーにしてあったので、令和5年までは大きい整理をしないというストーリーでつくってあります。ただ、令和2年度に関しては、喫緊で中学校の水道管がもうお水の状態が余りよくなかったりするというところもありますので、大規模改修というよりは部分的な修繕事業を令和2年度に計画したいということで、令和2年度のここに書いてある3事業については、今年度、発注しているということになります。

これはあくまでも計画なので、財政と協議しながらということになりますが、こういうスケジュールでもって松島町としては施設を長く維持しながら学校の運営をしていきたいというところでまとめたものでございます。同じ観点から、社会教育施設も同じように取りまとめてありますので、ゆっくりご覧いただけたらと思います。

では、続きまして、成果説明書の151ページのほうに学び支援センター事業についても平成25年から継続して実施しておりまして、令和元年度につきましては6,721人という延べ人数になっております。3月の欄を見ていただくと、どこの学校もゼロということで、学校休業と同時に学び支援センター事業も実施を見合わせたというところがありましたので、こちらはちょっと例年と違うところになります。今年度につきましても、例年でしたらゴールデンウィーク明けから事業を実施するところですが、今はまだ2学期以降からということだったので、これから実施に向けてということになってきております。学び支援センター事業については、瀬野尾先生にも大変お世話になりまして、事業を実施させていただきました。第二小学校は週4回の実施ということで日数が大分ふえたので、こちらの延べ人数も増えているような状況となっています。中学校に関しては、実際の子どもの動きとかやりやすさを考えて、定期テストの前に集中してやるということで、マイナーチェンジをしながら実施したところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして152ページ、心のケアハウス運営支援事業ということで、こちらは平成29年度からスタートさせていただきました子どもの心のケアハウスですけれども、徐々に通っているお子さんも増えてきてまして、実先生にもケアハウス付のスクールソーシャルワーカーになっていただき、学校周りをして気になるお子さんのケア、さらに情報の共有をしながら個別に対応に当たっているところでございます。それぞれのケース、それぞれ事情が違いますので、個々の親御さんの問題だったり、子どもさんの問題だったりそれぞれに合わせて情報共有をしながら、個別ケースで支援をしたところでございます。こちらにつきましては、ケアハウスは3月学校休業中も相談業務としてはずっとオープンして、3月中家庭でお子さんが過ごしている間も不安なご家庭には相談ができるような体制は整えさせていただいたところです。実際は、お困りになって駆け込んで相談という業務はありませんでしたけれども、ホームページでも周知をしまして、相談業務はやっておりますというところで運営を止めずにやらせていただいたところでございます。

続きまして、小・中連携の英語教育推進事業でございます。こちらに関しては、県の委託事業として実施しまして、2年間の指定を受けて、令和元年度が初年度となりました。英語の教科化ということで、先生方も英語の授業が教える教科としては新たに加わるということで、先生方のスキルアップとその成果として子どもたちが楽しい英語の授業が展開できるようにということで、先生方と取り組んだ授業でございます。まずは、小学校の英

語、中学校の英語、これまでそれぞれに計画して実施していたところを、小中連携というところで推進委員会として代表の各校の先生たちに集まっていたいただき、小学校の成果を中学校につなぐためにはどのように教え合ったり、情報共有をしながら、それぞれ9年間でどういう英語教育をしていきたいと思いますかという話し合いを密に持って取り組んだと思っております。さらに、先生方にはこのリストの2段目にありますが、視察ということで先進地で英語に力を入れている山梨県などに出向いていただきまして、授業を見ていただいたりして学校の授業に還元していただくような取組もさせていただいたところでございます。

続きまして、153ページ、小学校管理費と中学校管理費に移ります。決算書はめくっていただきまして45ページから小学校管理費、さらに中学校管理費については51ページからで、同じ管理費なので、主要成果としては小学校管理費も中学校管理費も併せて同じページとしてまとめてございます。小中学校の管理費に関しては、施設の維持管理等に係った経費としてまとめております。決算額としてはこの上段が小学校です。上段、小学校で5,109万9,000円支出しています。中学校は2,886万9,000円支出しております。こちら、学校の運営に関しての国・県の補助は特にございませんので、全て一般財源で支出したというところでございます。

令和元年度の子ども及び職員数は1番でまとめておりますので、小中学校合わせて822人の子どもたちの学校管理をさせていただいたところでございます。例年どおり、こちらは学校の修繕からコンピューターの整備、さらに施設の維持管理のお金がこちらに入っておりまして、154ページの5番のところ、工事請負費、こちらにつきましては、各学校それぞれ老朽修繕とか必要なものはございますが、一度に同じものを発注して、費用を効率的に使えるようにということで、毎年毎年違った業務、修繕工事を大きくかけるというような形で計画して実施しております。令和元年に関しては、小荷物専用昇降機の修繕が小学校管理費で大きく出た工事です。こちらに関しては、給食を運搬するエレベーターの修繕です。こちらもやっぱり施設の老朽と併せて大分不具合が出たりするところもありましたので、大きく学校、このエレベーターを持っているところはケアしまして修繕をかけたというところなんです。第五小学校に関しては、そのエレベーターがないので、そちらに関してはかけておりませんが、第一小学校、第二小学校、中学校とも給食用エレベーターの修繕工事をご覧のとおり実施しております。第五小学校はエレベーターはないんですけれども、大分さびて古くなっていたフェンスがありましたので、そちらを入れ替えて強度を増したものにさせていただいているところでございます。

〔内海教育長〕ここで、鈴木委員が所用のため退席いたします。

(鈴木委員退席：午前10時25分)

〔大宮司班長〕6番の備品購入費ですけれども、例年は学校の管理で使う備品等々の購入が主ですが、令和元年は消防備品も入替えということで、耐久とか更新時期に合わせて年度更新をしております。令和元年は消防備品の購入の年にさせていただきまして、消火栓のホースとか消火器とか、更新時期が来ているものに関しては一斉交換をさせていただいたところでございます。

続きまして、155ページ、こちらは教育振興費です。小学校は10款2項の2目、中学校は10款3項の2目になります。教育振興費につきましては、子どもたちの学習環境を整えるためのお金として支出しているものだけをまとめてあります。決算額でいいますと、小学校費は2,299万2,000円です。中学校は1,200万1,000円になります。こちらの財源としては、国からの補助等々で頂いたものを県費で歳入したもの、さらにその他として10万円とありますが、こちらは町内の松島サンデーズシニアソフトボールクラブ様から寄附を10万円頂戴しまして、そちらで学校の部活動に役立ててほしいということで頂戴した寄附金をこちらに計上しております。部活動に役立ててほしいということでしたので、全ての部活動のボール類を更新させていただいて、この10万円を活用させていただいたところでございます。さらに、教育用コンピューターとか、子どもたちが使うパソコン教室のコンピューターの整備や備品購入費、それぞれ例年どおり実施しております。

156ページ、こちら子どもたち、教育振興費の中には要保護・準要保護とあって、教育扶助費、生活にお困りのご家庭の支援のお金もこちらに計上させていただいておりますので、小学校、中学校費とも人数とあと費目ごとにどのようなお金を支出して支援しているかというところをまとめているところでございます。入学準備金というものが項目にありますけれども、これは新しく実施させていただいたもので、通常ですと入学してからしばらくたって7月ぐらいに入学のお金をお支払いしていたところですが、やはり物入りな時期にきっちり準備のときに使っていただけるようにということで少し制度を改正させていただき、準備金として入学前のお子さんに渡せるようにしたので、そちらの分を別に項目立てしてまとめているものです。

続きまして、学校保健衛生費157ページに移らせていただきます。こちらは、小学校費が10款2項3目、中学校が10款3項3目です。小学校の学校保健衛生費決算額が726万1,000円です。中学校が344万3,000円の支出となっております。

ります。このその他とありますのは、スポーツ振興センターの掛金ですね。親御さんから掛金を頂いて支出をしている部分がありますので、その分をその他として計上して、それ以外は一般財源で支出しています。こちらは学校保健なので、子どもさんたち、さらに先生方の健診等々健康管理に支出したものの金額になっております。さらに、保健衛生費の備品など、保健室で必要なものなんかもここで買わせていただいています。あと、中学校に関しては、158ページの備品のところにありますけれども、黒球型熱中症指数計ということで、中学校は特に活動の場面が多いので、外での体育の時間や部活動やニーズが大きいということで追加で買わせていただいております。この前の年には全学校に一齐に教育委員会から買って配備はしているものの、不足があったのでその分は追加で中学校の分を買っているのがこの分が入っております。

さらに、予算の支出にはあまり伴ってこないんですけれども、4番の保健教育ということで、各学校ともメディア等々とか、保健に関わる研修会を養護教諭の先生方などとも連携しながら実施しています。どうしても、やっぱり不登校になりがちなお子さんとかもメディア依存になりがちということもあったり、各家庭でも自分時間管理をしていくというところでメディアとうまく付き合うというところを、実際は各家庭で親御さんが持たせるものとは言いつつも、時間管理、うまく使いましょとか、機器をうまく活用していきましょというところに関しては、先生方がいろいろ趣向を凝らして教室等々を実施していただいているところでございます。

続きまして、159ページです。こちらで国で一斉に補助金が出たときに松島町も採択を受けて実施しましたエアコンの事業でございます。小学校建設費としてエアコンの部分を含めております。10款2項4目で学校建設費小学校、中学校が10款3項4目になります。決算額としては小学校が8,948万7,000円、中学校が3,721万2,000円、これは単純にエアコンにこれくらいのお金がかかったと考えていただいてもいいお金だと思います。それがこの国庫支出金、国からこの分を頂いて、その地方債というのが出てきましたが、これは借入金です。借金ですね。なので、国のお金の残りを大体地方債というものを借りて、将来にわたって分割して払っていくという財源で実施しているものです。台数等々は学校ごとにこちらでまとめておまして、さらにこれによって普通教室、さらに校長室、職員室は全てつきましました。通級教室等々は補助の対象外ということもあって、国の補助を使わないで単独費として通級教室のエアコン等々を整備させていただいたところでございます。また、普通教室という扱いになっているところは、この今回の事業で全部ついて今年の夏は稼働しております。稼働するに当たっては、教育委員会から手引というものもつくらせていただいて、あとは子どもたち、コロナもありますので換気に注意しながら健康管理をしていただきつつ、運用を今年からスタートさせていただいたところでございます。

少しページが飛びまして、幼稚園費になります。178ページ、こちらは幼稚園全般ですね。幼稚園は3園とも、施設管理も保健衛生も全部この幼稚園費というところでまとめておまして、10款6項1目になります。決算額としては7,944万2,000円となっております。こちらに関しては、国庫支出金、国からのお金、県支出金、県からのお金で、その他とありますこのその他に関しては幼稚園授業料です。9月までは幼稚園授業料を頂戴していましたので、その分がここに入っております。10月以降は無償化になりましたので、このお金は無くなり全て一般財源で賄われるということになっております。この国庫支出金、県支出金というのは、町外のお子さんに対して無償化として収入したものであるということになりますので、町のお子さんに受け入れたものというよりは、町外のお子さんに対して受け入れた国庫支出金と県支出金ということになります。

園児数と教諭数は178ページの1番のところにまとめておまして、3園合計で子どもたちは150人となっております。正確ではないですけれども大体半分ぐらいで、半分が幼稚園で半分が保育園・保育所に通っているような現状となっております。

一時預かり保育事業に関しては、1回200円頂戴しまして、毎日の開所ではなく、学校行事で上のお子さんの参観日のときにお子さんを預かるとか、そういう1か月のうちで数日ということで限定ですけれども、預かりの事業も実施しているところでございます。

6番の備品購入費のところですけども、先ほど小中学校でも説明しましたが、令和元年度に関しては、こちら幼稚園も消防備品の入れ替えを幼小中と合わせて実施していますので、例年にはないですけれども消防備品というものが入っております。

7番は私立幼稚園奨励費補助金といって、これは9月末、無償化が始まる前までの事業になりますが、私立幼稚園私学助成相当というか、就園奨励費として私立幼稚園に通う保護者の負担軽減のための補助事業として実施したもので、支出の内容をまとめてありますのでご覧ください。

180ページ、先ほども8番で申し上げましたが幼稚園授業料、松島は多子減免といいまして、第3子までと所得に合わせて減免もやっておりますので、その減免の状況に関してまとめておますが、こちら10月から幼児教育の無償化が実施されましたので、9月までの部分に関してまとめておまして、10月からは第1子、第2子に関わりなく全て保育料は無償化となっております。

10番、施設等利用給付のほうは、町外のお子さん、町外の幼稚園等々に通っているお子さんへ子育てのための施設利用給付として支出している支出額となっておりますので、これは10月以降分ですね、3名いらっしゃいましたので、そちらを利用して支出をしたところでございます。

続きまして、181ページ、幼稚園建設費になります。10款6項2目です。決算額は290万円で、こちらの財源としてその他で280万円とありますが、こちらはふるさと寄附金、ふるさと納税で教育のために使ってくださいということで集まっている寄附金の中から290万円のうち280万円を充当しまして、第一幼稚園と第二幼稚園に空調設備をつけました。第五幼稚園はもう前から完全にエアコンが稼働して全て設置しておりますので、それ以外の第一幼稚園と第二幼稚園に2台ずつ空調設備をこのふるさと納税を活用させていただいてつけさせていただいたものでございます。こちらにつきましても、小中学校と同様、手引を見ていただきながら、省エネ対策もしつつ今年度から稼働をしているところでございます。

主に、決算額より事業の内容ということになりますが、学校教育課所管の決算につきまして説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕今、大宮司班長がお話した部分で何かご意見ございますか。

(質疑)

瀬野尾委員 非常に分かりやすくありがとうございました。

それで、聞き落としかもしれないんですが、179ページの7番目に松島町私立幼稚園就園奨励費補助金交付状況の4歳児1人ところの空欄は、これって兄弟は出さないんですって。

大宮司班長 いえ、所得が高くてですね、対象外になって、人数としてはいるんですけども、所得の補助対象にならず、支出はゼロということなので人数だけ入っております、お金はなしというまとめでございます。

瀬野尾委員 それから、もう一点ですが、159ページのいわゆる空調等設備の設置のところの予算額と決算額ってすごく大きな違いがあるんですが、これってどういうことでしょうか。

大宮司班長 実際は、決算額は入札による落札価格というところで決算額になるんですけども、予算を取るときに、機器等々の大体のお金を個数で積み上げるんですけども、その実際の札入れするときの市場の価格と私たちが予算を取るときに価格として見る分のカウントの差が大きいということが正直なところだと思います。

やっぱり、業者さんによってはその機材の調達に関しては、そのときによりまして価格が大分抑えられたりというところがありますが、私たちがそれを見越して下げて予算化して、落札で落ちないというのも心配ですので、ある程度経過から少し調整して予算額というのを出すんですけども、実際札入れのときは、その業者さんが実際入れるときに入札というか、調達できる金額で入れるので、その分の乖離がどうしても大きくなってこういう状況になるということなんです。

瀬野尾委員 結構違うんだなと思いました。

大宮司班長 結構、空調設備とかはその価格の幅が大分大きいようで、その分がちょっとこの差に表れてしまうというところなんですけれども。

瀬野尾委員 分かりました。

それで、最後の質問ですけども、150ページと最初のほうなどに、評価成果というこの欄の有効性評価というのがありますけれども、この有効性評価等は今後の継続等に何か影響する値の指標になるのでしょうか。

大宮司班長 そうですね。一応、この表の3ページのところにこの評価項目の件数別の、これによって採点をそれぞれの担当から管理監督職まで全部評価をしながらこの件数の結果になるんですけども、一応最後の、ここにはありませんが、この評価を踏まえて次年度継続するか、見直しして実施していくかということまで一年間にわたり評価をして実施はしています。ただ、その結果の内容を継続するしないに関しては今回のこの成果にはまとめておりませんが、これを踏まえて各課で次年度以降の方針につきましては、話し合っただけの結果を評価というか、その継続方針を出してまとめてはおります。

基本的には、目的達成をしている部分に関しては、中間の3になるので、おおむね3を超えているものに関してはその目的を達成しているということになりますので、ほぼつつがなく予算の消化も含め実施できたという評価になります。

瀬野尾委員 分かりました。ありがとうございます。

佐藤委員 今のところと関連して、この有効性、必要性を評価する人数というのは課の何人ぐらいでやるものなんですか。

大宮司班長 まず、一番最初が担当職員がいて、班長、課長、次長までですね。なので、教育課ですと4人、まずは評価をして、さらにそれを取りまとめ課のほうまで、企画調整課というところが取りまとめているのでそちらに取りまとめ、全体評価としては町長まで報告、説明はするという形になります。課内評価としては4人経ています。

佐藤委員 これは外部評価とかというのは、評価しづらいということだよね。そういうことというのはないんですよね。

大宮司班長 外部からの評価を点数にしてはやっていないので、これを踏まえて議会にお示しして、あと監査委員ですかね、決算監査も踏まえてそこにこちらをお示しして評価していただくという形になっています。

佐藤委員 まだ学校教育班だけなので、一番前のほうのだけが3を下回る、1点台というのは1個だけありましたが、それは見直しするというふうに文章表現ではなっているんだけど、これは当然廃止という選択肢もあるわけなんですかね、廃止とかやめるという、この事業そのものを。

佐藤主査 点数が低ければ廃止や統合というも検討が必要になってくるかと思います。

佐藤委員 早く言うと、まだここまで来ていないので、そういう数字が出た場合にどうなのかということですね。分かりました。ただ、実にこの評価を入れながら決算をしていくというのは分かりやすくして見やすい。私、初めの頃、こっち側の右側のこの数字だけで説明されたときは、とても何が何だか読み方も分からなかったですね。実にいい評価の方法だなということだね。

あとは、もう一点、クーラーのことについては、私も学校周りを毎週1回やっているんですが、今までこの時期だとぐたっとして授業にならないような子どもたちというのはいるんですが、そういう子というのはあまり見られないですね。やっぱりクーラーを入れていただいた大きな成果、まして、今年なんかは相当暑いですね。子どもたちも先生方も感謝しながら授業をやっているのかなという感想を持ってございます。あとは、窓を開けながら、そういう意識というか、マニュアルが提示されているということなので、それを守りながら冷房を使い分けしているという感想を持ちました。本当によかったなと思いますね。

内海教育長 子どもの中には、おうちに帰りたくないという子も。

〔内海教育長〕では、ほかにございませんか。（「はい」の声あり）

なければ、次に行ってよろしいですか。それではお願いします。

〔赤間課長〕続きまして、学校給食センターの決算内容につきましてご説明を申し上げます。

決算書につきましては、67ページから70ページです。主要成果説明資料につきましては、175ページから177ページになります。私のほうのご説明は、この主要成果説明資料を基にご説明を申し上げたいと思っております。

主要成果説明資料の175ページ、こちらのほうをご覧になっていただければと思います。

上のほうに記載されております予算の執行の状況でございますが、予算額1億1,465万8,000円に対しまして、決算額1億673万5,665円といたしまして、執行率は93%というような内容になっております。この給食の施設費でございますが、安全で栄養バランスに配慮いたしました学校給食の提供と児童生徒の健康増進と食生活の改善、望ましい食生活の定着のための栄養指導等を実施した内容となっておりますのでございます。

では、資料の中段のほうに記載されております学校給食センター施設整備更新事業のところをご覧になっていただければと思います。こちらは、給食調理に関します使用する機器の賃貸借料が主な内容になっておりまして、従来の機器等のリースのほか、老朽化した真空冷却器、これは調理した後、熱を帯びていますので、菌とかが発生しないように熱を下げる真空冷却器というものと、あと包丁・まないたの殺菌庫、こちらを新たにリースしまして、衛生管理のほうを徹底したというような内容になっております。

あと、下の備品購入費でございますが、消耗する調理機器の購入は毎年やっておるんですが、今回は故障しました高圧洗浄機、また長期に使用してゆがみとさび等が発生しました給食用のコンテナ、こちらを新たに購入しまして整備したというような内容となっておりますのでございます。

下のほうに行きますと、学校給食センター運営管理に係る経費ということで、こちらは主に委託料でございます。今の学校調理の業務を一富士フードサービス株式会社という会社に、調理、集配、あと洗浄等の業務一切をこちらの民間業者に委託しておりまして、その業務内容がこちらの金額ということになっております。

下の表に書かれておりますが、こちらは年間の給食の回数と、あと給食費の金額等々を書いております。これは、当初、年間にこれぐらいの給食回数、あとこの単価ということで各保護者の方には年度当初お示ししてい

る内容でございます。

また、昨年、令和元年度につきましては、後半、コロナウイルス感染ということで給食のストップしてしまいましたので、小中平均で大体13回ほど給食の提供の回数が減ってしまったというような結果になっておるところでございます。

次ページ、176ページをお開き願いたいと思います。

3番の食の推進でございます。こちらは、親子での給食試食会、こちらは幼稚園と小学校で計6回開催しております。また、毎年実施しております栄養士によります食育指導、こちらは幼小中全クラスにおきまして、朝食の大切さとか、あと地場産品、このような野菜を使っていますよというようなことを栄養士のお話をしながら、給食を食べながら実施しているところでございます。

その下の地元生産者との交流会、こちらにつきましても、第五小学校におきまして、地元野菜を使用した給食、こちらを食べながら生産者との交流を図りながら、地元でもおいしい野菜が取れますよというようなお話をしながら、こちらもどのような野菜が取れているのかとか、あと生産者とのお話の中で、いろんなお話が聞けたという機会の場をつくらせていただきました。

また、その下の郷土料理給食の実施ということにつきましては、これは全国学校給食週間というのがございまして、その中で食の生活改善推進員の方から、メニューとかいろいろご指導いただきまして、2月に四国九州地方の特産であります鳴門金時のスープとか、あと南国地方特産のかんきつ類を使用しました郷土料理、このようなものを給食に出しまして、地方の品物というか、食材のこのようなものがありますよということを学ぶことができたと思っております。

あと、4番の地場産品の利用促進、こちらにつきましては、野菜の主要品目の使用状況、こちらの下の表にも書いてありますとおりですが、町内の比率、使用割合は大体25%ぐらいということで、昨年度から若干利用率が下回ってはおりましたが、学校給食におきましては、町内で幼小中の給食を賄うために安定した量、これが必要になってきますので、ちょっと日照不足とかそのようなことで野菜がなかなか取れないと、町の地場産品の野菜がなかなか導入できないということもございましたので、その部分で若干利用率が下回ったのかなというところがございます。今後も、県からも地場産品の使用40%という目標の数字が言われておりまして、今うちでは25、6%で下回っているということもございましたので、この辺を達成するような今後の地場産品の使用を考えていきたいと思っております。

6番目、食物アレルギー対応につきましてもということで、アレルギー等をお持ちの保護者の方には事前に詳細な献立のメニューをお渡ししまして、この部分は食べられないかということと事前に報告をもらいまして、そのアレルギーの子に給食の提供で対応しているというような内容でございまして、釜が1つで作っておりますので、なかなか除去食というんですか、これは入れない、これは入れるというようなことができませんので、もしそういうアレルギーの方がいらっしゃれば、そのときの給食、副食とかは食べないでご自宅からお持ちいただくとか、そういう対応でやっていただいているというような内容になっております。

次に、177ページ、下のほうに学校給食センター運営審議会に要する経費ということで記載されておりますが、こちらは毎年1回開催しております、学校の校長先生、また保護者、あと生産者で構成する委員会などがございますが、特に今年4月から給食費値上げということで、昨年の通常1回の回数を2回に増やしまして、その給食費値上げの検討をさせていただいたというような形で2回実施しているところでございます。

歳入につきましては、主要成果の177ページの中段から下のほうにございますが、学校給食の収入ですが、現年度につきましては収納率が96.5%ということで、未収額が160万3,445円ということでございました。また、滞納繰越分につきましてもそれなりの金額で残っておりまして、今回、不納欠損といたしまして9名の方、こちらはもう転出して行方が分からないとか、あとは家庭の事情により納めることができないという9名の方に対して、不納欠損ということでもうお金は取れないというような手続で処理をさせていただいた方がおりましたので、その部分といたしまして103万4,109円ということで、この部分での不納欠損をしたというような形になります。

簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕 ここで、ご質問ございませんか。

(質疑)

安倍委員

176ページの中段あたりに、四国・九州地方の郷土料理をというのがあったんですけども、これはもしコロナではなかったら継続されていたのかなというのがあったのと、もしそうではなくても、今コロナでいろんなところに行けていなかったりする部分もあるので、今後そういう地方のものを食材に取り入れて、みんなでそういう雰囲気を楽しめるようなメニューを献立で取り上げていただいてもいいのかなというのを個人的に思っています。



その下に、小学校6年生、中学3年生を対象に1食分の献立をといったときに、たしかN、Yさんとか、どこ小のリクエストというときもあったし、今回結構詳細に載っていたので、このやり方は私は個人的にいいなと、ちょっと大きめに書かれていたので継続してもいいんじゃないのかな、そういう表記の仕方もいいなと思って見ていました。なので、2月以降どうだったのか。

赤間課長 たまたまコロナの前にこれを2月頃にやろうということで、これはぎりぎり滑り込んだような形でできたんですが、今後も全国の味が分からないというか、食べたことがないものがあれば、もちろんそういうのも導入しまして、このようなものが日本全国で食べられているんだということで、それも食育ですから、そういうものはどんどん2月に限らず年度当初から年に何回かということで取り入れていきたいと思っておりました。

あと、先ほど言われましたリクエストメニューなんですが、これも毎年やっておりまして、確かにN、Yさんとか何かそういうアルファベット表記でたしか書いてあったので、多分あれば学校サイドから、私もちょっと詳細は分からないですが、何か個人名を上げないでアルファベットだけでしたのかなとは思うんですけども。

安倍委員 前だと、そのアルファベットの表記もなかったと思うんです。たしか何小リクエストとか、何学年リクエストだったような気がして、ああいうちょっと手書きのような感じであったのが何かより自分たちかとか、誰ちゃんかかという、子どもたちも推測し合いながら楽しんでいたので。（「なるほどそのメニューがあって、N、Yさんだと、あ、私かなと思うところがあるという」の声あり）そうそう、そういう第一小学校、何々さんとかというのが、何か楽しかったみたいですね。

赤間委員 なるほど、そうですね。わざアンケートをとっているんですからね。確かにその辺、分かりました。検討させてください。ありがとうございます。

内海教育長 楽しい仕掛けも入れて、給食が進むようにね。

瀬野尾委員 重要な問題だと思いますが、177ページの不納欠損額が100万円を超えていますよね。これって、どういう人が納入しないのかちょっと分からないんですが、金銭的な問題でしたら十分に補助って出ていますよね。

赤間課長 そうですね。ただ、例えば生活保護のご家庭ですと、生活保護費にそれが入っているんですね。それをご自分で納めていただくという流れにはなるんですが、そこのところでなかなか納めていただかないとかですね。町のほうでは準要保護の家庭、低所得者の方ですと町のほうからその部分は補うんですが、その生活保護世帯の方ですと、その部分が一旦保護者の方の手に渡ってしまうという流れがあるということで、それがうまくこっちの給食費のほうに回ってこないという部分がございます。

瀬野尾委員 そこら辺のやりくり、いろいろあるとは思いますが、この例えば給食費の会計報告って、私なんかは現職のときに全家庭に年間の収支決算を出しているんですよね。そのときに、やっぱりこのくらの未納、要するに欠損ですから、やっぱり問題になるんですよね、その辺りって。そのときに、一つの方法として生活保護を渡す窓口とはっきり言って学校とで協議しまして、方法はいろいろあると思うんですが、やっぱり取り立てました。窓口に行って待っていました、私、はっきり言いまして。そうしないと、やっぱり出してもらえないんです。だから、あからさまな言い方でちょっと恥ずかしいんですが、課を越えた連携で徴収できないものかなということが気になりますので、少し改善のほうをこう。

赤間課長 分かりました。多分、昔、生活保護費ですと、事前に手渡しとか、そういう場面のところにお邪魔して、お声がけしながら相談して納めていただくということもできたんですが、今はもうかなりの確率で口座振込になっているので、もう直接こちらの手には渡らずもうすぐにお金が振り込まれますので、そうすると、その後の納めている状況を見ながらその方との折衝をするというような流れになってしまうんですね。そこでも、お金も全部使ってしまったりしていますと、なかなか給食費の優先順位が低いというんですかね、回ってこないというんですかね、そういう部分で納めていただけないということがございます。

瀬野尾委員 そうですか。いろいろと便利になったような、不便な部分もあるんですけども、ぜひ努力をお願いしたいと思います。

赤間課長 その辺は本当にこちらの検討課題でしたので、ありがとうございます。

佐藤委員 今のところに関わって、滞納繰越分という不納欠損額、平成29、30年とゼロ、ゼロになったと

いうことは、これは欠損処分をしてゼロになったという意味なんですか。全部集まったという意味ですか。

赤間課長           こちらは不納欠損処分の件数がゼロということ、やっていないということです。いろいろこういう役場の監査なんか来たときに、そういう取れない部分の対応をどうするんだという指摘がありまして、ちょっと昨年度そういう方を洗い出しまして、もう取れないという言い方は変ですけども、納めていただけない方を中心に集めまして、9名の方の不納欠損をさせていただいたというような感じなんです。ですから、今後もこのような形で何件かの不納欠損処分はしていかなければいけないのかなと思っておりました。

佐藤委員           これは未納のときは家庭訪問なんかをしてあれているんですか。

赤間課長           そうですね。訪問とか通知で、あと役場に来てくださいということですが、なかなか反応がよろしくないということです。あと、約束をいただいてもそれが履行されないというそういう部分がありましたので、はい。

佐藤委員           それは、役場の方たちが行っているんですか。

赤間課長           私どもが、はい、そうです。多分、松島町はセンター方式で、一応そういう集金などは役場でやるんですけども、多分、独立して給食センターがある場合には、学校サイドが多分やられて、瀬野尾先生がやられたようなやり方で、ですから、給食費が集まらないと食べる食材が少なくなってしまうという、学校の方式でやられている学校での内容なのかなと思います。

佐藤委員           ですから、別の市町村でも役場の方が集めていらっしゃるということを知ったものですかね。これは大変だなという。

赤間課長           昔は学校の先生にもお願いして何かそういうのをやっていたということは聞きましたけれども、今はもうセンターということで役場サイドが全部やっておりますね。

〔内海教育長〕では、次に行ってよろしいですか。（「はい」の声あり）

では、次お願いします。

〔石川班長〕では、生涯学習班に入らせていただきたいと思います。

横書きの決算書41ページから42ページ、主要施策の成果説明書では133ページから135ページになります。

8款土木費5項都市計画費3項公園管理費のうち、教育委員会所管分について説明をさせていただきたいと思います。同じく、成果説明書を基に説明をさせていただきたいと思います。主要成果のほうは133ページをご覧くださいければと思います。

まず、温水プール以外の運動公園の施設利用状況でございます。令和元年度におきましては、利用合計人数3万7,316人となっており、昨年度より約500人の増という形になっております。ただ、新型コロナウイルス蔓延防止の観点から3月4日から休園措置を講じたことにより、各種スポーツ施設全体を通して3月はかなりの減数となっております。

次ページをお開きいただきたいと思います。失礼しました。135ページですね。

次に、温水プールの利用状況でございます。月別利用集計人数合計欄をご覧くださいければと思います。合計利用人数3万9,965名で、昨年度より約4,200人の減となっております。

次に、支出の主なところにつきまして説明をさせていただきたいと思います。

経費につきましては、教育委員会が所管する運動公園及び温水プールの指定管理に要する費用が主なものとなっております。

次に、決算書のほうで、11節修繕業務としまして、温水プール給湯配管系統ラインポンプ修繕88万円を支出しております。

13節委託料でございますが、プールを除く運動公園施設の指定管理料1,578万8,852円、また温水プールの指定管理料は3,764万5,370円となっております。

続きまして、10款4項1目の社会教育総務費ですが、決算書は55ページから60ページ、主要施策の成果説明書160ページから163ページをお開きいただければと思います。同じく、成果説明書を基に説明させていただきたいと思います。160ページからご覧くださいければと思います。

社会教育総務費では、松島の自然と歴史を通じた生涯学習を家庭・地域・学校との協働により展開し、子どもから高齢者まで自発的に学習・交流する機会を提供することで、地域への郷土愛を醸成し、生活の豊かさを育み広げていくことを目標にジュニア・リーダーの育成研修事業をはじめ、各種社会教育事業を実施しているところでございます。

主な事務事業のみ抜粋をしてご説明を申し上げたいと思います。

まずは、ジュニア・リーダーにつきましては、3月末時点で54名の登録者があり、表のとおりの数で行っているところでございます。

女性団体連絡協議会は、町内7つの女性団体の情報交換や研修を表のとおり実施をしております。

社会教育団体等への補助金として、青少年健全育成、松島町民会議に20万円をはじめとして、記載のとおり補助金の交付をしております。

家庭教育推進事業等経費（1）地域学校協働活動推進事業に関する事務につきましては、松島まるごと学は、松島町の風土、自然、歴史、文化等を小学校の授業の一環として学ぶことにより、子どもたちに地元である松島に誇りを持ってもらうことなどを目的として実施をしております。内容としましては、品井沼干拓学習をはじめ記載のとおり実施をしているところでございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

また、防災キャンプ事業、放課後子ども教室の各小学校において開催をしております。放課後子ども教室につきましては、原則子どもたちの自由遊びを基本といたしまして、体育館、校庭などでの運動や遊びのほか、教室で宿題を行う子どももおりました。登録者として、全体で126名でございます。内訳としましては、第一小学校45名、第二小学校40名、第五小学校41名となっています。

家庭教育推進事業等経費（2）こころ・はぐくみ隊に関する事業につきましては、こちらは記載のとおり、小学校1年生から3年生を対象とした創作活動のワークショップという形になっております。

社会教育関係施設改修事業ですが、本町のスポーツ施設や文化施設、こちらには中央公民館が所管する文化観光交流館や地域交流センターも含め、長寿命化計画の策定を行っているところでございます。社会教育教育委員経費につきましては、通常全4回会議を開催しておりますが、3月に予定していた会議がコロナ禍により書面開催するところでございます。

続きまして、10款4項3目の文化財保護費ですが、決算書では59ページから64ページ、主要施策の成果説明書では166ページから168ページになります。こちらも同じく、成果表を基に説明をさせていただきたいと思います。まず、166ページをご覧くださいいただければと思います。

文化財保護費につきましては、文化財の保全を通じて、松島の歴史・文化に対する町民の理解を深め、ふるさとを誇りに思う人材を育み、松島の魅力を広く発信することを目的に、文化財啓蒙普及事業をはじめ各種事業に取り組んでいるところでございます。

主な事務事業より抜粋してご説明を申し上げます。167ページからご覧くださいいただければと思います。

文化財啓蒙普及につきましては、文化財防火デー、各種展示、歴史講座等を記載のとおり実施をしているところでございます。

文化財調査保存に要する経費につきましては、町史編さん資料の再整理や瑞巖寺出土品の整理、また文化財維持管理経費の補助、特別名勝、埋蔵文化財の申請への指導や県への進達、西の浜貝塚公園の維持管理を実施しているところでございます。

次ページでございます日本遺産「政宗が育んだ“伊達な文化”」普及啓蒙事業につきましては、日本遺産サミットへの参加と会場での周知、観瀾亭博物館においてのパネル展や一般向け解説を行っているところでございます。

文化財保護に関しては以上のとおりです。

続きまして、決算書の65ページから66ページ、主要施策の成果説明書の172ページと173ページ、10款教育費5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。

172ページからご覧くださいいただければと思います。

スポーツ推進委員の会議の開催、町体育協会への支援、東京2020オリンピックの聖火リレーが松島町を通過する計画がございましたので、周知やルートの調査など、大会組織委員会や宮城県実行委員会に協力しております。また、松島で開催されました全国的なスポーツイベント、クイーンズ駅伝や未来（あした）への道1000km縦断リレーへの運営協力にも取り組んでおりました。

173ページをご覧くださいいただければと思います。

町民グラウンドの利用状況でございます。記載のとおり、合計利用人数1万5,191人で、昨年度より約3,600人の減という形になっています。平成29年度、一昨年の利用人数は1万5,302名となっており、令和元年度と比較するとほぼ同数となっております。10月に実施されております松島パークマラソンの利用人数は、こちらの増減に大きく関与していること、また3月に新型コロナウイルス蔓延防止の観点からグラウンドの使用を取りやめたものが減になったものと考察をしているところでございます。

下段の表をご覧くださいいただければと思います。

学校体育施設の利用状況でございます。合計利用人数が1万2,044人という形になっておりまして、昨年度と比較しますと2,862名の減という形になっております。

続きまして、最後になります。決算書の65ページから68ページ、主要施策の成果説明書の174ページをご覧ください。こちらは、10款教育費5項保健体育総務費2目海洋センター費になります。海洋センターにつきましては、指定管理者制度を導入し、平成30年度よりマリソル松島が指定管理業務を行っており、2年が経過しておるところでございます。

次に、施設の利用状況について説明をさせていただきたいと思っております。成果説明書、下の表のとおりでございます。合計利用人数2万2,988人となっております。昨年度と比較しますと約2,800人の減となっております。前年度と対比しますと、2月までは若干の微減程度で推移をしておりましたが、3月にコロナウイルス蔓延防止の観点から休館したことにより、利用人数の減員の幅が広がっているという形になっております。3月4日から休館という形を取っております。

続きまして、歳出の主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

歳出の65ページからご覧いただければと思っております。11節修繕料につきましては、B&G海洋センター駐車場の一部に凹凸が生じておりましたので、舗装地帯の修繕を実施しております。

13節の委託料につきましては、B&G海洋センター指定管理料958万4,946円のほか、各種保守点検業務という形になっております。

15節の工事費、こちらにつきましては、多目的運動場「アトレ・るDome」前のトイレを和式から洋式化への改修工事を行っているものでございます。

その他、記載のとおり施設の維持管理に要する経費を宮城県B&G海洋センター連絡協議会の運営に係る負担金という形になっております。

生涯学習課につきましては以上のとおりでございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。それでは、ちょっと飛び飛びになりましたけれども、ご意見ございませんでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

オリンピック関係は、また次年度も同じようなルート等の調査といいますか、準備等はこれからする予定なんですか。

石川班長

オリンピックにつきましては1年延期という形になっておりまして、日程等につきましても、原則、開会式の121日前から聖火リレーがスタートするという方針までは定まっているところではございますが、やはり経費削減というところとコロナ禍というところもあり、時短など、あとは事業のスリム化などは今後協議される予定という形になっております。

例えば、そのスタート地、ゴール地などでかなり時間を要すると。朝の大体8時、9時ぐらいからスタートして、夜中の9時ぐらいまでその聖火リレーがスタートするという流れであったんですけども、やはり密集とか密接とかを防いでスリム化するために、そのような行事をスリム化して短縮化するというような形になっている予定では組織委員会で考えているようで、今後、県実行委員会でもそのような考え方について意見が求められていくものと考えております。

瀬野尾委員

ルートの確認など、今年やっていますよね。もう来年はしなくてもいいのかなとか、それはないんでしょうね。一年後にまた、安全確認とかそういうところはやっぱり同じようにやっていくことになるんでしょうか。

石川班長

基本的にルートについては、昨年度発表されたものを踏襲するというような方針までは確定しております。ただ、先ほど申し上げましたように、そのスリム化することによって時間的に前倒しするとかそういうことが考えられるので、確認程度の作業は必要になってくるのかなと考えているところでございます。

瀬野尾委員

分かりました。ありがとうございます。

佐藤委員

1点だけ、評価の5というのが2か所あるんですけども、160ページの子ども会育成事業経費の必要性評価、それから166ページの文化財保存に関わる事業なんかでも評価5.0という、必要性ね。私も子ども会育成事業、青少年育成事業は大変効果があり、必須のものではないかなという思いがございまして。それくらい「れきし再発見講座」はとても大事なことなんだろうと思うわけですが、「れきし再発見講座」の有効性の3.7というところ、必要性はあるけれども3.7という評価についてはどのように考えていらっしゃるのかね。必要性はあるんだけど、有効性がまだ高くないというところ。

石川班長            そうですね。どうしてもある程度、やりたいことはすごく夢は膨らんでおります。ただ、今回その「れきし再発見講座」につきましては、もう本当にやるだけという状況でコロナ禍により中止をしたというようなところもあり、若干下がった部分や、例えばこのような企画をもって計画するときも、必要な場所であったり備品であったりとか、そういう部分に全ての充足がいないといったところも有効性の評価を下げている一端なのかなと思われまます。ここは、やはり年次でしっかりと計画を持ちながら、こちらの評価についても上がるように努力していきたいと考えております。

佐藤委員           松島の歴史発見というのはぜひこれからも必要だし、アイデンティティーみたいなのを育てるという意味ではその辺の有効性をどう高めていくかというのは、コロナもあったから下がったのかもしれないですね。本当にご苦労さまでございます。

〔内海教育長〕ほかになければ、最後、公民館お願いします。

〔伊藤館長〕それでは、公民館所管の決算について説明いたします。

決算書は37ページ、38ページになります。

5款1項1目勤労青少年ホーム費、主要成果の説明書につきましては90から91ページ、主要成果に基づいてご説明をいたします。主要成果の90ページの実績の1、講座・事業等でありますけれども、幼稚園、保育所、小学校、児童館を対象としました図書巡回文庫を毎月実施しております。また、クリスマスにちなんだ家族ふれあい親子クリスマスパン教室やパソコン講座の実施をしているところでございます。

主要成果90ページの3、施設利用状況につきましては、前年度比較で398人の減となっております。主に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月4日から3月末まで音楽室、集会室、講座室などを休館にしたため利用者数が減ったものでございます。

次に、決算書の39ページ、40ページになります。7款1項4目の文化観光交流費であります。主要成果の説明書につきましては123ページから124ページになります。

123ページの2、指定管理者主催事業でありますが、まず、アトレ・るまつりとしまして、子どもから大人まで楽しめるミニ機関車の試乗会、輪投げ、射的等の店の開店、フリーマーケット、まつ市の市との共同開催を実施しております。当初、600人の来場を見込んでおりましたが、実績としましては700名の来場者となっております。

次に、アトレ・るのど自慢でありますが、町内の8分館からの参加の協力をいただきまして、分館対抗ののど自慢大会というような大会となりました。参加者からは活気あふれる地域間交流が図られたイベントということで大変好評を得ております。

主要成果の124ページの中段の施設利用状況でありますが、年間利用者数は4万5,039人で、前年度より約5,000人増加しております。増えた理由としましては、主に松島ハーフマラソン大会の参加者が前年度7,800人から約1万3,000人に増えたこと、あるいは交流館を使いまして、町のほうでプレミアム商品券の販売を交流館で実施したことにより利用者が増えております。

次に、決算書の59ページ、60ページ、主要成果の成果説明書は164から165ページになります。

主要成果の164ページの下段の文化観光交流祭事業のうち文化観光交流まつりを実施しております。松島高校ダンス部による舞台での踊りの披露、あるいは「まつしま子どもアート広場」としまして絵画等の作品の展示などを、2日間で前年度より300名多い、延べ2,500人の来場者でにぎわっております。

それから、主要成果の165ページになりますけれども、上段の1、1月12日に第71回の成人式に102人の成人者を迎えまして、アトラクションということで恩師からのメッセージ、松島中学校の校歌を合唱する場面もありまして、盛り上がりのある成人式となっております。

それから、主要成果表の165ページの中段でありますが、分館相互の交流と親睦を図ることを目的とした第59回町民ふれあいスポーツ大会、分館対抗で運動会形式で実施しております。

次に、決算書の63ページ、64ページの10款4項4目の町民の森費になります。主要成果は169から170ページになります。

主要成果の169ページの2、利用状況でありますけれども、合計で1万6,492人、前年度比較で2,485人の増となっております。その理由といたしまして、令和元年度につきましては、平成30年度と比べまして熊の出没がなかったこと、あるいは昨今のアウトブームの流行の効果のために増加したものと見ております。

主要成果の169ページの3の指定管理事業でありますが、指定管理者制度による民間の活力を導入しまして、ロッジ、あるいはキャンプ場施設を活用し、自然の中での体験活動、あるいは交流事業等4事業を実施しております。

それから、最後になりますが、決算書の63ページから66ページになります。主要成果の説明書171ページになり

ます。

主要成果の171ページの1、施設利用人数でございますが4,904人で、前年度比較で451人の減となっております。これにつきましては、主に冬場、グラウンドでゲートボール利用者がなかったことによるものでございます。

主要成果の2の主催事業としまして、手樽地域交流センターでは、親子工作教室を商工組合の方を講師にお招きしまして、踏み台作りを実施しております。

それから、また東部交流センターでは、地域で活動されている団体の方のご協力をいただきながら、陶芸体験やそば作り体験、家庭で簡単に作れる料理を習う手作り教室などを実施して、参加者から好評を得ております。

中央公民館所管については以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。では、公民館に関して何かご意見ございませんでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

最後の171ページの下の課題方向性のところで、維持管理費に比べて利用者数が少ない場所もあるわけですね。松島は比較的その地区ごとにある活用するセンターがありますよね、防災の避難所を含めてですね。ですから、やっぱりこの方向に行くのかなと思いつつながら読ませていただきました。

伊藤館長

あとは、もう一点ですけれども、ちょっと状況を教えていただきたいんですが、このコロナの関係で今年度のいわゆる文化講座とか、各自の自主的なクラブみたいなものがありますよね。あの活動はどういう状況なんですか。

教室、講座につきましては、今のところ今年度は見送ろうかなということで、まだ募集とかはしていません。ただ、自主サークルの方々ですと、大体会議室、研修室等ですと20名から25名ぐらい入るんですけれども、大体約その半分ですかね、12、3名程度を上限としまして部屋の貸出しは実施しております。

瀬野尾委員  
佐藤委員

あと、大ホールにつきましても最大で570名入るんですが、その約大体半分ぐらい270名を限度としまして、指定管理者の株式会社B B Iさんとその辺の打合せをして方向性を定めています。

分かりました。ありがとうございます。

伊藤館長

伊藤館長さんの担当のところって、施設の維持管理というところがいっぱいあるからどうしても有効性の評価、さっき言ったんですが1.7とか2.0とかというね。施設がたくさん古くなってきたり、ハードが古くなってくると利用者が少なくなってくるんだらうかななんて思ったりして、その辺のやはり改善については、今後廃止も含めてやっぱりいろいろと検討をしなくてはいけないのかななんていう思いはあったんですが。

特に勤労青少年ホームのITルームなんですけれども、成果表に記載をしておりますとおり、スマホとかパソコンを自分で持っている方がかなり増えておりまして、講座の利用者数が令和元年度115人となっております、前年の200人ちょっとから半分ぐらい減っております。パソコン13台設置しておりましたが6月にそれを撤去しまして、研修室ということでパソコンを利用するのは今年度で終了ということで、利用者が前年度より半分ぐらい予想よりも低かったということです。

利用者が少ないのは、地域交流センターで手樽のほうではゲートボールとかを定期的にやっているんですが、北小泉の東部地区の交流センターがちょっと利用者が少ないでありますけれども、あそこは地元でやっている盆踊りとか夏祭りぐらいで、震災前はあそこでソフトボールの試合とか、サッカーの練習とかもやっていたんですけれども、今ソフトボールも震災後になくなりまして、たまに近隣の利府町さんとか、今草刈りはやっているんですが、以前グラウンドゴルフをやれるように全部草を刈って、グラウンドゴルフ用の穴を何か所かつくって利用させようかなと思ったんですが、なかなか草刈りは年3回やっているんですが、今はもうその草でその穴が見えないような状態になっていまして、利府町の野球クラブの皆さんが野球の練習をするのにちょうどよいということで、この前利用してまた来月あたり利用したいということで、それを踏まえまして、町外利用ということで東部地域交流センターのパンフレットをこの辺の2市2町とあと東松島、大郷、その辺の公民館のほうに配りまして、体育館もございますので、その辺をPRしながら利用者数を増やせないかなということで考えております。

〔内海教育長〕それでは、他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をいたします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号については賛成多数で可決されました。ありがとうございます。

議案第3号 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について

〔内海教育長〕時間がないんですが、議案第3号 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についてを議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

〔赤間課長〕議案第3号 令和2年度（令和元年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書について。このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年8月28日提出、松島町教育長名でございます。

〔佐藤主査〕それでは、教育行政点検評価報告書の37ページをお開き願います。

点検評価につきましては、6月の定例会において36ページまでの内容については協議させていただいております。7月の定例会において、知見の活用ということで、学校教育関係の佐藤キヨ子さんに、生涯学習関係を片倉誠之助さんに依頼するというで決定しておりました。今回、知見のお二人から意見書を頂き、37ページ以降を追加することで報告書としての形が整いましたので、ご審議の上、ご承認いただきたくよろしくお願いします。

なお、今回承認いただきましたら、町議会の9月定例会の期間中に正副議長に提出いたしまして、その後、ホームページ上に公表するという流れになっておりますので、よろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕それでは、質疑ございませんか。

（質疑）

佐藤委員

1点だけ気になったところは、13ページ、これはもう以前に話し合ったところなんだけれども、13ページの事業目的と概要、地域で支える子育ての支援、②だけが実施状況調査等を含めて記載されていないんですね。これはこの部分だけなんですね。あとは全部何か1つだったり、3つだったりいろいろと評価されているけれども、このことについては触れなくてもいいのか。すなわち、家庭教育講話や親子体験行事の実施というのはしたのかしないのかも含めて評価しなくてもいいのかどうかというのがちょっと気になる。これだけなんですね。

佐藤主査

そうですね。幼稚園から上がってきた段階で上がってきかなかったの、昨年度実施できなかったとは思いますが、実施できなくても実施できなかったとか、実施できなかったなりに来年はどうするのかという評価は必要だと思いますので、その部分を幼稚園に確認して追加させていただいて、それで記載させていただきたいと思います。

内海教育長

よろしいですか。責任編集ということで。

佐藤主査

そうですね。すみませんが、その部分はこちらで追加させていただいて、教育事務局のほうで記載させていただきますのでよろしくお願いします。

〔内海教育長〕他にございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わらせます。

それでは、議案第3号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第3号については賛成多数で可決されました。ありがとうございます。

議案第4号 物品売買契約の締結について

〔内海教育長〕続いて、議案第4号 物品売買契約の締結についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕議案第4号 物品売買契約の締結について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和2年8月28日提出、松島町教育長名でございます。

それでは、ご説明を申し上げます。

令和5年度までに児童生徒1人1台の端末整備ということを達成するように国から示されておりましたが、G I G Aスクール構想の加速化ということで国から示されまして、全ての児童生徒に学びを保障できる環境を早急に整備することとされましたので、児童生徒1人1台の端末整備、こちらを前倒ししまして今年度中に整備することとなりました。本町におきましても、この国からの指針に合わせまして、今年度中に端末を整備するため、可動式コンピューター、タブレットを購入するものでございます。

購入する備品ですが、こちらは資料の写真に載っておりますとおり、アメリカのアップル社製のiPadというタブレットでございます。各学校に導入する台数につきましては記載のとおり、第一小学校が287台、第二小学校が122台、第五小学校が65台、松島中学校が314台、合計788台のタブレットを購入するものでございます。納期につきましては、令和3年3月26日までということでございます。

その次のページの入札結果を見ていただければと思います。こちらは、条件付一般競争入札ということで公募

いたしまして4者から応募がございました。8月20日、入札会を開催いたしまして入札したところ、株式会社大塚商会仙台支店が落札しております。落札額は、消費税を抜いた価格で3,238万7,000円でございます。こちらは消費税を合わせますと3,562万5,700円、こちらの契約額になる予定でございます。こちらは議決案件のため、8月26日付で仮契約中でございます。これが議会で承認されれば本契約ということになるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔内海教育業〕ありがとうございます。説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。このiPadが入るということで、1人1台ということをご理解ください。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第4号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）

採決の結果、議案第4号については賛成多数で可決されました。ありがとうございます。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。

## 6. 協議事項

### (1) 令和2年9月臨時会について

日程案：令和2年9月25日（金）午前9時15分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和2年9月臨時会について、日程として9月25日金曜日、午前9時15分から役場3階301会議室で予定しております。新規採用職員が6か月を経過して条件付採用から正式採用になる予定ですので、そのための教育委員会職員の任免についての議案審議となります。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕よろしくをお願いします。

### (2) 令和2年9月定例会について

日程案：令和2年9月25日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 令和2年9月定例会について、日程案として、9月25日、同日ですね、金曜日、午前9時30分から301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしくをお願いします。

### (3) 児童生徒状況報告（上半期分）について

日程案：令和2年9月25日（金）定例会終了後 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕続きまして、(3)、これも同日になりますが、児童生徒状況の報告（上半期分）について、定例会終了後に301会議室で予定しております。よろしくお願ひしたいと思います。

## 7. その他

〔佐藤主査〕続きまして、7番、その他に移ります。連絡事項等ございますか。

〔安倍委員〕連絡事項というわけではないんですけども、少し時間が押しているのですが早めにとお思いまして、地域の方や特に今年の中学校1年生の保護者からなんですけれども、現在松中生が3クラスです。ただ、次年度、1名が足りないということできゅうぎゅう詰めの2クラスになってしまうということ、どうなのどうなのということ結構声が聞かれるようになってきているところ、自分自身もどうなってしまうんだろうと。中学校で途中転校なんていうのはやっぱりなかなかタイミング的にはないのかなと、それは望めないのかなと思うんですけども、そういうところで松島の唯一の中学校だからこそ、子どもたちにとってどういう環境がいいんだろうと考えたときに、やっぱり3クラスでないと、とかといろいろおじいちゃん、おばあちゃんとかにも言われるように、何とかならないかなという心配、不安な声実質上がっています。

どうしても、生徒数、クラスの数に応じて職員というか先生の数が決まってくるので、その人数を3クラスにするにはどうしても職員の数足りないというところで、少しでも早く要望をお伝えした方が対応するのにも良いのかなと思って声を上げました。町のほうで前向きに検討して頂けるようお願いいたします。次年度の入学生は恐らくこの状態でいくと3クラスになるだろうということですが、小学校の名簿を見たときに、一小はそんな大して大きな変化はないんですけども、二小だけが2年生だけがたんとちょっと落ちているので、いつかはそういうときが来るんでしょうけれども、この子たちが2、3と上がるときに、1クラス減るといいうことは少なからず1名分先生が欠けるという形になってしまうと思うので、何か町で採用なりなんなり、お金も絡んでくることでし



ようけれども、松中卒業生の父兄の方とかも結構お子さんが在籍していたりするので、そこで声が上がっていますということで、お話をさせていただきました。

〔内海教育長〕今、安倍委員さんからお話があったように、私もそれは聞き及んでおります。そして、これについては今々回答できるようなお話ではないんですが、できれば避けたいと思うんですけども、そういうシステムであるということもひとつ理解していただきながら、あとはちょっと他力本願ですけども転校生の期待とかというのもまずあるので、ぎりぎりまでやり取りしていかなければならないんだと思います。ですから、頂いた意見をさらに頭の中にしっかり書き留めておいて対応していきたいと思います。

以上です。

〔佐藤主査〕ほかにございますか。

〔伊藤館長〕令和2年度の文化観光交流まつりでございますが、コロナウイルスの影響を加味しまして、8月12日に中止を決定しております。中止に際しては、松島町の芸術文化協会の役員の方々とのいろいろな意見交換をしまして、芸術文化協会のほうも10月11日に発表会というのがあるんですが、そちらも中止するという話を受けまして、交流まつりも中止ということで、9月号の広報まつしまに中止の記事を載せることにしております。

以上でございます。

〔内海館長〕今、館長からお話がありましたように残念な結果なんですけど、どうぞご理解のほどをよろしく願います。

〔佐藤主査〕ほかにございますか。（「なし」の声あり）

なければ、最後に、全体を通してご質問等ございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

#### 8. 閉会 午前11時15分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会会議令和2年8月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者をお願いします。

〔瀬野尾委員〕それでは、今日9時開始だったのですが、内容的にも非常に多い内容でした。ただ、非常に分かりやすく説明していただきまして、有効な時間だったなと思っております。これからはしばらくコロナに対する対応等が必要と思いますが、前半にお話ししましたように、正しく怖がるという観点で子どもたちができるだけ楽しい学校生活を送れるようによろしくお願いいたしますと思います。

今日はお疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和2年9月25日

委 員

委 員